

会議結果

会 議 名	第 9 回西尾市行財政改革推進委員会
日 時	令和 3 年 11 月 11 日（木） 午前 9 時 30 分～午前 11 時
場 所	西尾市役所 41 会議室（4 階）
出 席 者	委員…榎野委員、三浦委員、久世委員、小島委員、杉浦委員、中根委員 欠席：尾崎委員、石崎委員 事務局（企画政策課）…藤井課長、鈴木課長補佐、宮嶋主任主査、三浦主事
鈴木課長補佐が会議を進行。 会議の概要は次のとおり。 1 協議事項 行革案について 榎野委員長が進行。 ア 歳入確保部会「西尾市ごみ指定袋広告掲載事業」 部会代表者が説明。 広告代理店 2 社へのマーケティング調査の結果、内袋は必要なしとのことだった。外袋に掲載する案で修正した。広告額についても調査の結果で設定した。 以下質疑応答 委員：内袋の赤が透けており、外袋の広告は目立ちにくい。 部会：代理店がニーズ調査し、ごみ処分等をしている事業者からはニーズがあると判断した。 委員：代理店に掲載枠を売り渡すと代理店が募集を行うということだと思うが、応募がなくても代理店から収入が入るということか。 部会：そのとおり。 委員：代理店手数料はどの程度か。前回の赤しか使えない状況が黒になったのは改善されて良い。 部会：1 社は 50%程度、もう 1 社は 30%程度という感覚。 委員：手ごたえがあるように感じる。 内袋を諦めたくない。オプションで内袋もやれるようにしても良いのでは。可能か。 部会：可能。 委員：可能性を広げておいた方が良い。 部会：内袋の案は、代理店の反応が悪かったため取り消した。 収集員との調整をしていないことは気になる。中が見えにくくなることによる回収のしづらさを懸念している。 委員：内袋の広告掲載も検討してほしい。 部会：ゴミ箱にはめてしまうので見る機会がないことから代理店の反応が悪かった。 委員：内袋をオプションにするなど割り切ればよい。 イ 歳入確保部会「ネーミングライツの積極的取組による歳入確保」 部会代表者が説明。	

以下質疑応答

委員：ホワイトウェイブが公募でつけた名前なのでネーミングライツを導入できないと聞いたが、名称公募時にネーミングライツ導入の可能性を記載するなど検討することを要望する。

部会：今回の3つの例は実現性が高いものを記載している。他7つくらいボツになったものがある。

委員：ボツになったものも残しておいてもらえると良い。

ホワイトウェイブに関しては、一度公募でつけた愛称を未来永劫使用しないといけないということに違和感がある。数年後にはネーミングライツを導入しても良いのではないか。

事務：条例上の正式名称は存在しており、公募した名称もネーミングライツも愛称の設定となる。正式名称1つと愛称2つの3つの名称ができるのは難しい。公募でつけた名称は何年か経過した際に、改修等のタイミングで変更しても良いかもしれない。参考にさせていただく。

委員：バス停は名称が変わってしまうのか。

部会：副名称を変更する。例として御城下という名称の下に、（事業所名）前という副名称の組合せとなる。

委員：1個所3万円が安いと感じる。

部会：他市の事例を参考にしている。

委員：他の名鉄バスではアナウンスで広告を流しているが。

事務：くるりんバスではやっていない。

委員：アナウンスで（事業所名）が便利ですという文言も検討してほしい。企業を推しすぎない程度に。

委員：何年契約想定か。市外企業でも応募可能か。総合体育館を募集した時の情報発信方法は。

部会：契約はガイドラインで5～10年を想定。応募企業の市内外は問わない。総合体育館募集時は、広報・ホームページ・記者会見を行った。

委員：特定企業の宣伝をしすぎないようにと言ったが、線引きが必要。可能性を広げてほしい。

ウ 歳入確保部会「自動体外式除細動器（AED）収納ボックス広告掲載事業」

部会代表者が説明。

以下質疑応答

委員：具体的に検討していて良い。

委員：AED はやってもらえたら良い。広告事業はもっと広げられるのでは。広告収入の確保は代理店方式をとって進めていけばよい。利用者が多い施設で場所を提供し、広告代を確保してほしい。

部会：指定管理施設は収入の位置づけが難しい。

委員：ホワイトウェイブも選定をしたばかり。間に合うなら広告事業を導入しても良いのではないか。

エ 働き方改革部会「行政手続きのオンライン化推進」

部会代表者が説明。

以下質疑応答

委員：行政手続きのオンライン化は国が主導して横並びに進んでいくと思っていたが市町村で個別にやっていくのか。

部会：指針、ガイドラインは国が定める。実際の移行は市町村で行う。

委員：このスケジュールでいくと西尾市は早い方なのか。

部会：R4 から始められれば早い方だと思う。

委員：前回協議したバーチャル電子窓口との関連性は。

部会：共存していくもの。バーチャル電子窓口は支所で手続きを説明することに焦点を当てている。こちらは市民の方が家でも申請できるように進めていくもの。

委員：一般的な手続きであればオンラインで可能、専門的なものは説明が必要でそれがテレビ窓口の方だと考えている。将来的には繋がっていくものなので、部会で整理してほしい。進めていくべきだがスケジュールが遅いと感じる。

部会：計画では余裕を見ている。詰めたスケジュールにしたいと思っている。

委員：申請届け出の棚卸しを4月からやっているのでは遅い。令和3年度で終わるくらいにやってほしい。

委員：個人向けのものなのか。愛知県のシステムの使えるものを広げていくということか。

部会：あいち電子申請システムを利用して、職員が手続きの枠組みを作っていくもの。

委員：各市も同じようなことをやっていくということか。

部会：そのとおり。

委員：なりすましが怖い。

部会：マイナンバーカードを活用した本人確認を行うので、他人のカードを使ったものは防げない。

委員：リスク対応は、リスクを想定し防衛策を検討すべき。棚卸しでリスクの程度を見える化すると良い。オンライン化は進めていくべきもの。事務負担が一時的に増加することは、過渡期では仕方ないこと。課題とするのはネガティブなイメージとなる。最終的には効率化されて職員の時間が浮く。その時間で違った行政サービスができる。それが働き方改革だと思う。スケジュールの前倒しを含めて積極的に検討してほしい。

※議題外で宮嶋主任主査から説明。資料は別添のとおり。

これまでで15の計画案が出ている。それを最終版にしていく作業をしている。今回は4つ例を提示した。計画中に「9 実施時の留意点」を起こし、委員会の意見を別出ししている。意見を計画内に溶け込ませているものもある。12月にはほぼ全ての計画を出していきたい。どのように意見が反映されたかを説明していく。次回15本全て説明する。

委員長：各計画に効果額が必要。働き方改革も。

事務局：検討する。

2 その他

次回の日程を確認。三浦から説明。

以上、午前11時終了